２０11年 4月18日
No 1131号
働くルールの確立で
人間性の回復を

明治乳業争議団 ニュース

発　行　明治乳業争議団
連絡先　〒272-0015
千葉県市川市鬼高2-6-2
☎・Fax 047-332-5698
E-mal　mjnyu88sgd@wing.ocn.ne.jp
ＨＰ　明治乳業争議団 ⇒ 検索

争議解決なしの「事業再編」は 国民・消費者の信頼に背を向ける行為

3・31「争議解決を求める」
明治HD・明治製菓本社社への要請行動

事業再編の相乗効果は、争議の解決あってこそ実るもの！

明治製菓と明治乳業の「事業再編」の前に、私たちは「争議の解決を」と要請を繰り返してきましたが、明治乳業は、これまで争われてきた労働委員会や司法での結論だけにしがみつき、争議解決を拒否し続けています。

しかし、ハッキリと不当労働行為を追認した東京高裁での事実認定を自覚しない限り、事業再編の「明日」はありません。　それは、これまで明治乳業が行ってきた「食の不祥事」に対する抜本的な改善や、労働条件の改善を求めてきた労働者に長年にわたって「イジメや賃金差別」を行ってきたこと。その異常な労務体質に多くの国民・消費者の皆さんから、厳しい批判の声があるからです。

事業再編を迎える前日(3/31)、争議解決を求める「昼休み行動」

明治ＨＤ及び明治グループが社運かけて行う「事業再編（4月1日）」を前日に控えた3月31日の昼休みの時間帯。明治ホールディングス・明治製菓本社前で、26年間にも及ぶ「労働争議解決」の決断を迫る要請行動が行われ、争議を支援する労働組合など38団体64名が参加しました。

主催者を代表して永瀬事務局長が、社名変更を契機に長期労働争議の解決と、事業再編を理由とした雇用破壊、労働条件の切り下げなど不利益変更は許されないことを訴えました。

連帯挨拶には、全労連小田川事務局長、農民連白石会長、東京地評松本事務局長、埼労連諸井さんが、それぞれの立場から「食の安全、争議の解決、企業の社会的責任」を訴え、争議団の小関団長が、社名変更を契機に長期労働争議の解決と、が、いま、闘われている全国都労委事件で、会社から提出されている「報告書」なる書証の中に、休日の日に「作業ミス」を犯したなど偽造したものまで含まれている異常さを告発。今年こそ解決の道筋をつけると決意を述べました。

明治HD社、ガードマンを楯に、要請団の入場を阻止

東日本大地震・津波で被災された方々に、心からお見舞いを申し上げます。

明乳争議と私

戸田地区労議長
横田文夫さん

横田文夫さん

私が戸田の明乳争議団に関わるようになったのは市川事件からなので長い付き合いとなる。

関わりの一つは争議団が戸田地区労の友好団体に位置づき幹事会に参加し、地区労運動を支えていることである。同時に地区労として明乳争議を活動の大きな柱の一つに位置づけ争議支援に取り組んできている。

関わりの二つ目は「明乳争議を支援する戸田の会」の事務局会議に参加し争議団の方々と共に知恵を出し合って運動を進めていることである。

これからも争議団と戸田地区労と支援する会がさらに連帯を深め、運動を広げて勝利を勝ち取るまで闘い抜く決意である。最後まで共に、頑張ろう。

都労委への迅速な審理・救済への審査指揮を求める
団体署名、改めてご協力をお願いします

諸課題を掲げ日々ご活躍の皆様に心から敬意を表します。

さて、未曾有の大災害となった東日本大地震・津波は原発の大事故へとつながり、すべての国民が今、毎日のニュースに釘付けとなっています。

また、原発産業は政官財や学者まで含めた巨大な「利益共同体だ」という指摘もあり、大惨事を目の前にしている今でも、「原発推進」を叫ぶ財界や政府に対して、大きな怒りを禁じえません。

今回の原発事故は、「利益最優先」と、再三に渡る安全対策改善の要請を無視し続けてきた、政府・東京電力が起こした「人災」です。

私たち争議団は、3月11日以降いくつかの活動（行動）を自粛してきましたが、「儲かれば何でもあり」と、死亡災害や製品事故の不祥事を繰り返す「株式会社・明治(旧明治乳業)」と、東京電力の企業体質は同じものであり、「争議を全力でたたかうこと」が震災や原発事故で被害にあわれた方々を支援することに繋がると考えています。

改めて、「団体署名」のご協力をお願いいたします。

団員の横顔

市川工場事件申立人 俳人… 佐々木洋治氏

佐々木洋治

宮城県小牛田出身、米どころの銘柄「ササニシキ」を自慢の一つに挙げる。

明治乳業市川工場へ昭和38年入社。当時の冷蔵庫職場は、腰痛を罹災する者が多く、職場代議員となって、職場改善・労災認定などを掲げて組合活動を始める。

愛称は「洋ちゃん」ですが、通称は、「赤提灯」は「ホルモン・ピンピン焼き」の店主に似ていることから「ぴんちゃん」そう呼ぶと、「オッ」と笑顔で応えてくれる。

豊富な知識を持ち合わせ「芸能記者」を彷彿させるほど、話題が多方面にわたる、「雑学王」の「ぴんちゃん」でもあります。

地域にあっても、長年自治会長を務め、住民要求実現の先頭に立ち、市民からの信頼はとても厚い。あの厳しい明治乳業で鍛えられた経験を思えば、なんでもできると笑う。

仕事、活動の合間に、毎年愛妻を伴って旅行に出かけるのが心の安らぎとか。そして、旅の先々で必ず俳句を一句詠むのが趣味という。そのうち、「俳句集」が出版されるかも…乞うご期待。

都労委審問日程

◎調査期日
４月２６日（火）
１０時３０分～

◎会社側証人
個別主尋問
５月２６日（木）
１５時～

◎反対尋問
８月４日（木）
１５時～

傍聴支援
宜しくお願いします。

都労委「全国事件」審査の終盤に向かう重要局面

9事業所32名の全国事件は、都労委審査の終盤に向け重要局面を迎えています。現在の審査状況は、申立人らが立証した深刻な職分・賃金格差と不当労働行為の事実に対し、格差の「合理的理由」として、申立人らを無能力者・怠け者だとする作業ミス事例など、会社の「個別アラ捜し」立証が続いています。

「相対比較はしていません」と開き直る会社証人

そもそも、「格差」は比較することが当然の前提であり、他の労働者集団との比較内容を主張・立証してこそ、格差の「合理的理由」立証の体裁をなすのです。しかし、会社は一切の比較資料も示さず、申立人らの作業ミスの「報告書」だけを提出し、無能力・怠け者と述べているのです。しかも、ミス事例には、作業システムや食品企業の安全・安心に関わる問題までも、申立人らの責任に転嫁する事例や、「休日で出勤していない日のミス事例」など、悪質なデッチ挙げも含まれています。そして、申立人ら代理人に「アラ捜し立証」の矛盾を追及されると、「相対比較はしていません」と語気を強めるありさまなのです。

審査課と公益委員に迅速・正確な審査指揮を求める要請

私たちは都労委審査課に対し、迅速・正確な審査指揮を求める要請行動を、全国から寄せられる団体署名の提出と併せ毎月実施しています。主な要請内容は、①正確・迅速な審査に必要な資料開示（人事考課成績の分布実態など）を会社に求めること。②相対比較抜き「個別アラ捜し立証」は規制すること。③審理促進に向け会社証人残り2名の主尋問を連続して行うことです。その結果、3月25日の調査期日で、「資料開示について4月20日までに文書回答を」と、公益委員が公式に会社に求めたのです。また、結論は次回調査に持ち越されましたが、会社側の立証を斥けた都労委命令の12事例を引用した書面も提出しています。

私たちは、迅速・正確な審査指揮を追及しながら、結審の局面を早期に作り出し、全面解決への突破口となる救済命令を目指して奮闘します。

資料開示への不同意や相対比較抜き「個別立証」のリスクは会社が負うべきです

私たちは、会社が資料開示を拒否した場合、そのリスクは会社が負うべきことを、命令例や判例を添えた書面で提出しています。

例えば、松陰学園第1次賃金差別事件でも、都労委が求めた賃金実態の提出を学園が拒否したことを理由に、「申立人らの主張立証に基づく是正内容」で救済しているのです。

また、相対比較抜き「個別アラ捜し立証」の法的無意味性についても、最高裁で確定したオリエンタルモーター事件など、一方的なアラ捜し立証は「格差の合理的理由」にならないと否定し、会社側の立証を斥けた都労委命令の12事例を引用した書面も提出しています。

私たちは、正確な審査指揮を追及しながら、結審の局面を早期に作り出し、全面解決への突破口となる救済命令を目指して奮闘します。

明治乳業 地域労組「こうとう」との団体交渉

明治乳業本社内に勤務する山口信人さんは、本社地元の労働組合「地域労組こうとう」に加盟し同明治乳業分会分会長の任にあり、同時に食品一般ユニオンの組合員でもあります。

地域労組こうとうは、昨年10月より山口さんの労働条件改善など4項目の要求で、明治乳業と団体交渉を重ねてきました。この第2回団交の席で労組こうとうは、団交メンバーに全労連代表と食品一般ユニオン代表を参加させることを通告しました。

明治乳業は、この通告に「ルール違反であり約束が違う」、また、食品一般ユニオンについては「当事者として認識できない」などとして団交拒否をしてきました。

団交拒否の暴挙に、労組こうとうは東京都労働委員会に「団体交渉あっせん申請」をおこないました。明治乳業はこのあっせんを受け入れずに、独自に団交を開くことを応諾します。

食品一般ユニオン参加を再度拒否

全労連代表参加は認める

3月29日、団交ルールをめぐって団交が再開（第3回）され、明治乳業は全労連代表の参加は認めましたが、食品一般ユニオンの参加については、「労組こうとうとは関係のない組織である」として、団交への参加を再度拒否してきました。

要求項目の多くは、山口さんの要求に関するものであり、食品一般ユニオンにも関係するものです。同ユニオンは、全労連代表の参加を実現させたことを評価しつつも、当ユニオン拒否は「不当であり許すことはできない」として、今後さらに運動を強めていくといいます。

東日本大震災

心をともに 悲しみから希望へ

原発事故は「人災」 許せない東京電力の責任回避発言！

3月11日に発生した「東日本大地震」と大津波によって、死者・行方不明者は2万7千を超える未曾有の大災害となりました。

また、大量の放射能が漏れ出す大事故を引き起こした福島第1原子力発電所は、日々発生する事象の対応に追われ、未だ収束の方向を見い出すことも出来ず、「メルトダウン」など最悪の場合、日本だけではなく、多くの国々を巻き込んだ世界規模の更なる大惨事へと発展する可能性に、世界が固唾を呑んで注目しています。

日本共産党をはじめとした諸団体などが「チリ地震クラスの津波が来れば、冷却装置が破壊され重大事故になる」と安全対策の見直しを繰り返し指摘したにも関わらず、その声を無視し続けた政府・東京電力の責任は重大で、被災者を中心とした国民の憤りは計り知れないものがあります。まして、東京電力の「想定外の地震・津波」を連呼した責任回避の発言は決して許されるものではありません。

また、争議団で帰郷して争議を闘っている荒木貞夫団員は、福島県南相馬に在住しており、原発被害者の一人で、いま避難生活を余儀なくされています。その外にも被害地域が故郷となっている団員も複数あり、親、兄弟の健康や生活が心配されているところです。

争議団では、3月末に行われた「総会」において、義援金を全労連を通じて被災地に送りました。

復興への道のりは険しく厳しいものですが、被災者の方々と思いを共にし、悲しみを乗り越えて希望の明日へ頑張りたいと思います。

犠牲となられた方に哀悼を、被災された皆さんに心からお見舞いを申し上げます